



2019~2020

ライオンズクラブ国際協会330複合地区

# 第66回代替年次大会議案集

大会テーマ

『**Challenge**』

大会スローガン

奉仕の心を  
未来へ繋ぐ

CAMPAIGN | 100



LCIF • EMPOWERING SERVICE™

開催日 2020年5月23日(土)



# 目 次

年次大会議事規則 .....	2
年次大会議事運営構成表 .....	5
議案 .....	6
代議員名簿 .....	45

## 第66回年次大会 議案一覧

- 議案1 . 複合地区共通会則改正案について  
(A) 必携58版変更案  
(B) 国際理事立候補者推薦手続き規則の改正案
- 議案2 . 2020～2021年度複合地区費及び大会費の件
- 議案3 . 2020～2021年度学生会員の複合地区会費は徴収しない
- 議案4 . 下記の会計報告を承認願いたい  
(A) 330複合地区関係  
①2018～2019年度330複合地区会計報告  
②2019～2020年度330複合地区上半期会計報告
- 報告事項. (B) 一般社団法人日本ライオンズ関係  
①2018～2019年度一般社団法人日本ライオンズ会計報告  
②2019～2020年度一般社団法人日本ライオンズ上半期会計報告

## 330 複合地区第 66 回年次大会議事規則

1. 330 複合地区第 66 回年次大会は代議員が参集した形での代議員会開催が困難となった為、郵送で議案の決議を行うこととする。その他大会行事は中止とする。尚、330 複合地区第 66 回年次大会の代議員会は代議員登録を代議員登録締切日であった 3 月 27 日(金)までに代議員登録を済ませた複合地区内の現・元国際協会役員およびクラブ代議員をもって構成する。
2. 大会議長にはガバナー協議会議長、大会副議長にはガバナー協議会副議長、大会幹事にはガバナー協議会幹事、大会会計にはガバナー協議会会計が当たる。大会議長に事故あるときは大会副議長がこれに当たり、大会副議長が欠けたときにはあらかじめ定められた順位に従ってこれに当たる。
3. 議長は下記の委員会を設け、代議員のうちからその委員長および副委員長（さらに必要な場合は顧問）を任命する。委員は議長が指名を行う。
  - (1) 資格審査委員会
  - (2) 議事運営委員会
  - (3) 決議委員会
  - (4) 選挙委員会（選挙が行われる場合のみ設置）
4. 議決はすべて、期限内に投票した構成員全員の過半数をもって決する。可否同数の場合は議長の裁定するところによる。ただし、複合地区会則改正など別途に定める場合はその規定による。クラブ代議員が投票できないときは補欠がこれに代わる。
5. 議案は、あらかじめ文書をもって各地区ガバナーを経由してガバナー協議会に提出する。ガバナー協議会はこれを検討のうえ大会議案を決定し、郵送による決議投票締切日 2 週間前までに各クラブに通知する。それ以外の方法で提出された議案を審議しようとするときは、今大会登録代議員の 3 分の 2 以上の同意を必要とする。ただし、その議案は前もって文書で議長に提出しなければならない。
6. 郵送での決議は以下のとおり行うこととする。

<決議の方法>

  - (1) 議案および代議員証の送付  
2020 年 5 月 11 日に 330 複合地区ガバナー協議会事務局より各クラブ事務局へ

- ① 代議員証（各代議員 1 枚）
- ② 議案集（各代議員 1 部）
- ③ 決議用紙（各代議員 1 枚）
- ④ 受領確認連絡票（各クラブ 1 枚）
- ⑤ 意見報告書（議案に対する質問や意見等があった場合に同封。各代議員 1 部）
- ⑥ 返信手順フローチャート（各クラブ 1 枚）
- ⑦ 切手貼付済返信用大封筒（各クラブ 1 通）
- ⑧ 代議員証・決議用紙封入用小封筒封入用中封筒（各代議員 1 通）
- ⑨ 決議用紙封入用小封筒（各代議員 1 通）

を配達証明郵便にて送付する。

尚、選挙が行われる場合はそれに関する書類が追加される。

## （2） 受領確認

各クラブより上記書類の受領確認を同封の受領確認連絡票による FAX またはメールにて 330 複合地区ガバナー協議会事務局に送付する。

## （3） 代議員証、決議用紙の郵送方法

- ① 代議員証は、代議員およびクラブ会長の署名の上、代議員証・決議用紙封入用小封筒封入用中封筒に封入してください。
- ② 記入済決議用紙は、代議員自身が決議用紙封入用小封筒に封入した上で、署名済代議員証を封入した代議員証・決議用紙封入用小封筒封入用中封筒に同封してください。
- ③ 署名済代議員証と記入済決議用紙を封入した代議員証・決議用紙封入用小封筒封入用中封筒を切手貼付済返信用大封筒に入れ、クラブで一括して 330 複合地区ガバナー協議会事務局へ郵送してください。

## （4） 投票期限

決議用紙は 2020 年 5 月 22 日必着とし、以降に到着したものは無効とする。

### <開票方法>

#### （1） 開票日時

2020 年 5 月 23 日（土） 13:30 より

#### （2） 開票場所

330 複合地区ガバナー協議会事務局

(3) 立会人

資格審査委員会 議事運営委員会 決議委員会 各地区選出立会人

(4) 開票作業

- ① 資格審査委員会は返信封筒より代議員証を収集し、代議員資格の確認および投票総数の確認を行う。
- ② 議事運営委員会および各地区選出立会人は開票作業が適正に行われていることを確認する。
- ③ 決議委員会は返信用封筒より決議用紙が封入された小封筒のみを集計し、投票結果を報告する。

<議案審議について>

本来であれば、議案審議については代議員の質問や意見交換等の議論を経て決議するものである。参集した形での代議員会開催が困難な状況を鑑み、議案決議以前に以下の手順を踏むことで議案審議の代替手段とする。

(1) 議案および説明文書の配信

4月下旬に各議案をメールにて各クラブを經由し代議員へ配信する。7日間程度の期間をおき、簡潔な文書による質問や意見等を受付ける。

(2) 意見報告書の添付

5月11日に行う「議案および代議員証の送付」の際に、先に挙げられた質問や意見を添付し、代議員各位が多種多様な考え方に基づき判断をすることを支援する。

330複合地区第66回年次大会  
**代替議員会運営構成表**

大会議長 石原英司 (330-B地区前ガバナー・上野原)	大会副議長 山本直正 (330-B地区ガバナー・川崎リパティ)	大会幹事 島田佳宣 (330-C地区ガバナー・秩父中央)	大会会計 伊賀保夫 (330-A地区ガバナー・東京ピース)
大会委員長 秋山詔樹 (市川大門三珠)		大会実行委員長 牧田健一 (横浜戸塚中央)	

委員会	委員長	副委員長	委員	顧問
資格審査	山本直正 (川崎リパティ)	進藤義夫 (東京世田谷) 吉本晴夫 (藤沢中央) 森川明治郎 (坂戸) 中井正力 (東京新宿) 亀井真司 (横須賀) 藤井栄一 (ところざわ) 平賀新也 (甲府舞鶴) 倉田雅史 (小田原白梅) 岩野秀夫 (笛吹) 村松滝夫 (上野原)	富弥克司 (横浜磯子) 山寺育三 (韭崎) 河西璋八 (南アルプス) 石川和城 (富士吉田)	
議事運営	伊賀保夫 (東京ピース)	平賀新也 (甲府舞鶴) 上野繁幸 (東京江戸川) 日下勲 (東京成城)	阿部かな子 (東京ピース) 鹿野祥誠 (東京数寄屋橋) 中村安次 (東京巢鴨) 坂本純一 (東京三鷹) 伊藤勝 (東京田無) 戸田一郎 (東京麻布) 石田健 (東京江戸川東) 吉田實 (東京文京) 戸田周良 (東京町田)	
決議	島田佳宣 (秩父中央)	平賀新也 (甲府舞鶴) 倉田雅史 (小田原白梅) 漆原正人 (行田) 吉田茂 (蓮田)	藤田俊夫 (横浜みなとみらい) 井田渉 (川崎富士見) 岩田耕平 (平塚) 松本善万 (甲府シティ) 渡辺譲 (都留) 渡邊明 (蕨) 根岸昌樹 (大宮北) 木檜敏明 (上尾) 兒玉清則 (秩父中央) 堀米博 (横浜) 野島一夫 (厚木) 大竹良 (横須賀東) 花輪武彦 (南アルプス) 田中幸春 (綾瀬) 田中昇 (さいたま野) 大嶋洋一 (秩父中央) 根岸務 (川越葵)	
選挙	選挙があった場合は、決議委員会が兼任。			

## 議 案

- <議 案 1.> 複合地区共通会則改正案について(改正案は別添)  
(ガバナー協議会議長提案)  
(A)必携58版変更案  
(B)国際理事立候補者推薦手続規則の改正案
- <議 案 2.> 2020～2021年度複合地区費及び大会費の件。  
(ガバナー協議会議長提案)  
**【提案理由】**  
各ライオンズクラブは、2020～2021年度の複合地区運営費として会員1名当たり1ヶ月230円(日本ライオンズ賛助会費80円含む)、複合地区大会費として会員1名当たり1ヶ月50円の合計280円を納入する。但し、二人目以降の家族会員は無料とする。
- <議 案 3.> 2020～2021年度学生会員の複合地区会費は徴収しない。  
(ガバナー協議会議長提案)
- <議 案 4.> 下記の会計報告を承認願いたい。(内容は別添)  
(ガバナー協議会議長提案)  
(A)330複合地区関係  
①2018～2019年度330複合地区会計報告  
②2019～2020年度330複合地区上半期会計報告
- <報告事項> (B)一般社団法人日本ライオンズ関係  
①2018～2019年度一般社団法人日本ライオンズ会計報告  
②2019～2020年度一般社団法人日本ライオンズ上半期会計報告

## 議案 1. 【資料】

### 複合地区共通会則改正案

- 必携5.8版変更案
- 国際理事候補規則



ライオンズ必携改訂案 新旧対比表  
複合地区会則の改訂案

乗田 R2.3.31 執行理事会承認済

2 / 7

ページ 行数	現在の記載	改訂案	改訂案の趣旨
138 6～11	<b>第2条 目的</b> 本組織は、複合地区内のライオンズクラブの融和協調を図るとともに、ライオンズを高揚するためにライオンズクラブ国際協会の基本活動方針に従い、複合地区内の各準地区（以下本会則において地区と称する）の運営を円滑ならしめることを目的とする。	<b>第2条 目的</b> 複合地区内の各準地区（以下本会則において地区と称する）の運営を円滑ならしめることを目的とする。 (a) <u>ライオンズクラブ国際協会の目的を本複合地区内で推進する</u> ため、 <u>運営機構を設ける</u> 。 (b) <u>世界の人の間に相互理解の精神を培い発展させる</u> 。 (c) <u>よい施政と良い公民の原則を高揚する</u> 。 (d) <u>地域社会の生活、文化、福祉および公徳心の向上に積極的関心を示す</u> 。 (e) <u>友情、親善、相互理解のきずなによって会員間の融和をはかる</u> 。 (f) <u>一般に関心のあるすべての問題を自由に討論できる場を設ける</u> 。ただし、 <u>政党、宗派の問題をクラブ会員は討論してはならない</u> 。 (g) <u>奉仕の心を持つ人々が個人の経済的報酬なしに社会に奉仕するよう励まし、また商業、工業、専門職業、公共事業及び個人事業の能率化をはかり、道徳的水準をさらに高める</u> 。	<b>第2条 目的</b> 現行の第2条の後半部分は残す。 国際会則や標準版複合地区会則の目的は具体的であるが、 <b>必携の目的は少し具体性に欠けるので、より具体的で会員にとって理解が早いと考えるので標準版複合地区会則に記載されている目的に置き換える。</b>
138 16～18	<b>第4条 役員</b> 複合地区の役員にはガバナー協議会構成員、およびガバナー協議会が選任する者をもってこれに当てる。	<b>第4条 優越性</b> 国際会則及び付則とライオンズクラブ国際協会の方針と抵触せず複合地区がそれを改正した場合を除き、複合地区は標準版複合地区会則及び付則に準拠するものとする。複合地区の会則及び付則と国際会則及び付則の間に抵触する規定または矛盾が存する場合はいかなる場合も、国際会則及び付則に準拠するものとする。	<b>第4条 役員 削除</b> <b>現行の第4条は第5条と記載が重複しており、削除する。</b> <b>第4条 優越性 新設</b> 第4条のところで現行第26条の『 <b>国際協会則および付則との関係</b> 』がややもすると皆さんの意識の中から忘れ去られていると思われる節があるので、 <b>同趣旨の国際理事會方針書に掲載の標準版複合地区会則第6条の優越性を記載する</b> 。優越性の記載は、標準版複合地区会則、地区会則、クラブ会則にも早めの条数のところに記載されている。
141 13～27 142 1～5	<b>第6条 複合地区連絡会議</b> 全文削除		<b>第6条 複合地区連絡会議 削除</b> 複合地区連絡会議の中の複合地区議長連絡会議は一般社団法人日本ライオンズ執行理事會として運営されており、複合地区各種委員長會議も現在複合地区ガバナー協議會議長が委員長を務め一般社団法人日本ライオンズの組織として運営されている。
142 6～	<b>第7条 複合地区年次大会</b> 内容の変更なし		現行複合地区会則第6条を削除したので、条数が繰り上がった。
143 26～	<b>第8条 複合地区委員会</b> 内容の変更なし		現行複合地区会則第6条を削除したので、条数が繰り上がった。
144 10～	<b>第9条 ライオン誌日本語版</b> 内容の変更なし		現行複合地区会則第6条を削除したので、条数が繰り上がった。

ライオンズ必携改訂案 新旧対比表  
複合地区会則の改訂案

乗田 R2.3.31 執行理事会承認済

3 / 7

ページ 行数	現在の記載	改訂案	変更の趣旨
該当なし		<p><b>第9条 一般社団法人日本ライオンズ</b></p> <p>1. ライオンズクラブ国際協会の目的を推進し、適正迅速な情報の交換を図りつつ複合地区ガバナー協議会をサポートし、日本のライオンズクラブの発展のために一般社団法人日本ライオンズ（以下日本ライオンズという）を設立した。</p> <p>2. ガバナー協議会議長並びに地区ガバナーは、ガバナー協議会の同意の下に日本ライオンズの運営に参画する。</p> <p>3. ガバナー協議会議長並びに地区ガバナーは、就任と同時に日本ライオンズの正社員として入社申し込みをし、社員総会で入社が承認されて正社員となる。</p> <p>ガバナー協議会議長並びに地区ガバナー以外で理事・監事に就任するものは、正社員として入社申し込みをし、社員総会で入社が承認されて正社員となる。</p> <p>各複合地区は日本ライオンズの定款に定める賛助社員とする。賛助社員は、賛助会費を支払う。</p> <p>4. 前年度に入社した社員は、前項の正社員入社承認後速やかに日本ライオンズに退会届を提出し退会する。</p> <p>5. 理事及び監事は、社員総会の決議によって正社員のうちから選任する。</p> <p>6. 日本ライオンズの監事を選出していない複合地区から、監査委員を各1名選出する。監査委員は、監事とともに日本ライオンズの会計監査を行い、複合地区年次大会でその結果を報告する。</p> <p>7. 複合地区は他の複合地区と協調して複合地区の運営を行うため、複合地区ガバナー協議会議長連絡会議に替え日本ライオンズに全複合地区ガバナー協議会議長を含む構成員による執行理事会を置き協議する。</p> <p>8. 複合地区は他の複合地区と協調して複合地区運営を行うため、複合地区各種委員長連絡会議に替え、日本ライオンズに各種委員会を置き協議する。</p> <p>9. 日本ライオンズの各種委員会決定事項は、日本ライオンズ執行理事会並びに理事会で承認されたのちそれぞれの複合地区ガバナー協議会の同意を得て有効となる。</p> <p>10. ガバナー協議会議長が、国際会則及び付則並びに国際理事会方針書の規定に違反する行為をしたとみなされる場合には、日本ライオンズの執行理事会、理事会並びに各種委員会等への出席を控えなければならない。</p> <p>11. いくつかの複合地区に共通する事項につき、関係する複合地区の代表者が日本ライオンズの執行理事会又は委員会とは別に協議することを妨げない。</p>	<p>1. 日本ライオンズの定款第3条の目的を掲載した。</p> <p>2. 現行会則第10条1項記載の後半部分を記載。</p> <p>3. 現行会則第10条3項をそのまま記載。</p> <p>理事・監事でガバナー協議会議長または地区ガバナー以外の人は正社員として申し込みをすることを記載。</p> <p>現行会則第10条2項の複合地区に関することを記載。</p> <p>4. 前年度入社社員の退社規定で現行会則第10条4項の記載のまま。</p> <p>5. 理事・監事の選任に関するもので日本ライオンズ定款第23条を記載。</p> <p>6. 会計監査委員の選出に関するもので、現行会則第10条5項を記載。</p> <p>7. ガバナー協議会議長連絡会議の名称を日本ライオンズ執行理事会に変更している。 内容に変更なし。</p> <p>8. 複合地区各種委員長連絡会議を廃し、日本ライオンズに各種委員会を置いた。 内容に変更なし。</p> <p>9. 各種委員会の決議は、執行理事会で承認された後、理事会に報告協議後、ガバナー協議会で同意を得て初めて有効になる。現行会則第6条4項の規定をそのまま転記している。</p> <p>10. 現行会則第6条5項をそのまま転記している。</p> <p>11. 現行会則第6条6項をそのまま転記している。</p>

ライオンズ必携改訂案 新旧対比表  
複合地区会則の改訂案

乗田 R2.3.31 執行理事会承認済

4 / 7

ページ	行数	現在の記載	改訂案	改訂案の趣旨
146	7～11	<u>第11条 ガバナー協議会事務局</u> 内容に変更なし	<u>第10条 ガバナー協議会事務局</u> 内容に変更なし	現行複合地区会則第6条を削除したので、条数が繰り上がった。
146	12～	<u>第12条 複合地区会計</u> 内容に変更なし	<u>第11条 複合地区会計</u> 内容に変更なし	現行複合地区会則第6条を削除したので、条数が繰り上がった。
147		<u>第13条 目的</u> 内容に変更なし	<u>第12条 目的</u> 内容に変更なし	現行複合地区会則第6条を削除したので、条数が繰り上がった。
147		<u>第14条 構成および組織</u> 内容に変更なし	<u>第13条 構成および組織</u> 内容に変更なし	現行複合地区会則第6条を削除したので、条数が繰り上がった。
148		<u>第15条 地区ガバナー、第1および第2副地区ガバナー</u> 内容に変更なし	<u>第14条 地区ガバナー、第1および第2副地区ガバナー</u> 内容に変更なし	現行複合地区会則第6条を削除したので、条数が繰り上がった。
152		<u>第16条 地区ガバナー・キャビネット</u> 第1項、第2項 内容に変更なし  3. 地区ガバナーはキャビネット会議を主宰する。定例会議は年4回とし、その他必要に応じて開くことができる。これらの会議で地区ガバナー、前地区ガバナー、第1副地区ガバナー、第2副地区ガバナー、地区名誉顧問会議長、キャビネット幹事、キャビネット会計、リジョン・チェアパーソン、ゾーン・チェアパーソン、地区委員長に投票権が与えられる。 (331・332・333・335・336・337)  3. 地区ガバナーはキャビネット会議を主宰する。定例会議は年4回とし、その他必要に応じて開くことができる。これらの会議で地区ガバナー、前地区ガバナー、第1副地区ガバナー、第2副地区ガバナー、地区名誉顧問会議長、キャビネット幹事、キャビネット会計、リジョン・チェアパーソン、ゾーン・チェアパーソン、地区委員長および地区FWT/GLT/GMT/GST/ LCIFコーダーに投票権が与えられる。 (330・334)	<u>第15条 地区ガバナー・キャビネット</u> 第1項、第2項 内容に変更なし  3. 地区ガバナーはキャビネット会議を主宰する。定例会議は年4回とし、その他必要に応じて開くことができる。これらの会議で地区ガバナー、前地区ガバナー、第1副地区ガバナー、第2副地区ガバナー、地区名誉顧問会議長、キャビネット幹事、キャビネット会計、リジョン・チェアパーソン、ゾーン・チェアパーソン、地区委員長に投票権が与えられる。  昨年度の国際理事会で地区FWT/GLT/GMT/GST/LCIFコーダーネーターには投票権が与えられなくなった。従って第16条3項は昨年度の複合地区会則変更の議題は取り下げられたが、MD330とMD334は取り下げられずに可決したので、他の複合地区と合わせるため今年度に会則変更する必要があるが、この改訂案が複合地区で承認されると、自動的に変更になる。	
		第4項、第5項 内容に変更なし	第4項、第5項 内容に変更なし	第4項、第5項 内容に変更なし

ライオンズ必携改訂案 新旧対比表  
複合地区会則の改訂案

栗田 R2.3.31 執行理事会承認済

5 / 7

ページ 行数	現在の記載	改訂案	改訂案の変更趣旨
153	<p><b>第17条 キャビネット構成員</b> 1. キャビネット構成員を次のとおりとする。 (a) 地区ガバナー、前地区ガバナー、第1副地区ガバナー、第2副地区ガバナー、地区名譽顧問会議長、キャビネット幹事、キャビネット会計、および地区FWT/GLT/GMT/GST/LCIFコーディネーター、リジョン・チェアパーソン、ゾーン・チェアパーソン (330・332・334・335・336・337)</p> <p>(a) 地区ガバナー、前地区ガバナー、第1副地区ガバナー、第2副地区ガバナー、地区名譽顧問会議長、キャビネット幹事、キャビネット会計、リジョン・チェアパーソン、ゾーン・チェアパーソン (331・333)</p> <p>(b) 内容に変更なし (c) 内容に変更なし</p> <p>2. 内容に変更なし 3. 内容に変更なし 4. 内容に変更なし</p>	<p><b>第16条 キャビネット構成員</b> 1. キャビネット構成員を次のとおりとする。 (a) 地区ガバナー、前地区ガバナー、第1副地区ガバナー、第2副地区ガバナー、地区名譽顧問会議長、キャビネット幹事、キャビネット会計、および地区FWT/GLT/GMT/GST/LCIFコーディネーター、リジョン・チェアパーソン、ゾーン・チェアパーソン</p>	<p>現行複合地区会則第6条を削除したので、条数が繰り上がった。</p>
155	<p><b>第18条 地区委員その他</b> 内容に変更なし</p>	<p><b>第17条 地区委員その他</b> 内容に変更なし</p>	<p>現行複合地区会則第6条を削除したので、条数が繰り上がった。</p>
155	<p><b>第19条 キャビネット構成員の任務</b> 内容に変更なし</p>	<p><b>第18条 キャビネット構成員の任務</b> 内容に変更なし</p>	<p>現行複合地区会則第6条を削除したので、条数が繰り上がった。</p>
157	<p><b>第20条 地区年次大会</b> 内容に変更なし</p>	<p><b>第19条 地区年次大会</b> 内容に変更なし</p>	<p>現行複合地区会則第6条を削除したので、条数が繰り上がった。</p>
159	<p><b>第21条 地区名譽顧問会</b> 内容に変更なし</p>	<p><b>第20条 地区名譽顧問会</b> 内容に変更なし</p>	<p>現行複合地区会則第6条を削除したので、条数が繰り上がった。</p>

ライオンズ必携改訂案 新旧対比表  
複合地区会則の改訂案

乗田 R2.3.31 執行理事会承認済

6 / 7

ページ 行数	現在の記載	改訂案	改訂案の変更趣旨
159	<p><b>第22条 地区ガバナー諮問委員会</b> 1. 地区ガバナー諮問委員会は地区ガバナーの諮問機関として各ゾーンごとに設置され、ゾーン・チェアパーソン、ゾーン内のクラブ会長、クラブ第1副会長、クラブ幹事をもって構成される。ゾーン・チェアパーソンは本委員会を主宰する。</p> <p>2. 各ゾーンにおいて、ゾーン・チェアパーソン、各クラブ会長、第1副会長、並びに幹事は、地区ガバナー諮問委員会の構成員となり、ゾーン・チェアパーソンはその委員長となる。ゾーン・チェアパーソンが定める日時及び場所において、国際大会閉会後90日以内に第1回会議を開き、第2回会議は11月に、第3回会議は2月又は3月に、第4回会議は複合地区大会の約30日前に開く。クラブ奉仕委員長、クラブ・マーケティング・コミュニケーション委員長、クラブ会員委員長は、各自の役割に関する情報が共有される場合には出席する必要がある。この委員会は、諮問に答えるゾーン・チェアパーソンに助力し、ゾーン内のライオンズ及びクラブの福利に関する勧告をまとめた上で、それをゾーン・チェアパーソンを通して地区ガバナー及びキャビネットに伝える。 (330・332・334・335・336・337)</p> <p>2. 地区ガバナー諮問委員会は年3回定例会議を開き、ゾーン内のクラブが協調を保ちつつ、ライオンズを高揚するための方法について協議する。 (331・333)</p>	<p><b>第21条 地区ガバナー諮問委員会</b> 1. 地区ガバナー諮問委員会は地区ガバナーの諮問機関として各ゾーンごとに設置され、ゾーン・チェアパーソン、ゾーン内のクラブ会長、クラブ第1副会長、クラブ幹事をもって構成される。ゾーン・チェアパーソンは本委員会を主宰する。</p> <p>2. 各ゾーンにおいて、ゾーン・チェアパーソン、各クラブ会長、第1副会長、並びに幹事は、地区ガバナー諮問委員会の構成員となり、ゾーン・チェアパーソンはその委員長となる。ゾーン・チェアパーソンが定める日時及び場所において、国際大会閉会後90日以内に第1回会議を開き、第2回会議は11月に、第3回会議は2月又は3月に、第4回会議は複合地区大会の約30日前までに開く。クラブ奉仕委員長、クラブ・マーケティング・コミュニケーション委員長、クラブ会員委員長は、各自の役割に関する情報が共有される場合には出席する必要がある。この委員会は、諮問に答えるゾーン・チェアパーソンに助力し、ゾーン内のライオンズ及びクラブの福利に関する勧告をまとめた上で、それをゾーン・チェアパーソンを通して地区ガバナー及びキャビネットに伝える。</p>	<p>現行複合地区会則第6条を削除したので、条数が繰り上がった。</p>
160	<p><b>第23条 キャビネット事務局</b> 内容に変更なし</p>	<p><b>第22条 キャビネット事務局</b> 内容に変更なし</p>	<p>前年度の複合地区年次大会で、地区ガバナー諮問委員会開催回数変更議案が上程されたが、MD331、MD333は変更されていない。この改訂案が複合地区で承認されると自動的に変更になる。</p>
161	<p><b>第24条 地区会計</b> 内容に変更なし</p>	<p><b>第23条 地区会計</b> 内容に変更なし</p>	<p>現行複合地区会則第6条を削除したので、条数が繰り上がった。</p>
161	<p><b>第3章 改正その他</b></p>	<p><b>第3章 改正その他</b></p>	<p><b>第3章 改正その他</b></p>
161	<p><b>第25条 改正</b> 内容に変更なし</p>	<p><b>第24条 改正</b> 内容に変更なし</p>	<p>現行複合地区会則第6条を削除したので、条数が繰り上がった。</p>
161	<p><b>第26条 国際協会会則及び付則との関係</b></p>	<p><b>削除</b></p>	<p>現行複合地区会則第6条を削除したので、条数が繰り上がった。</p>

現 行 規 則	改 訂 案	改 訂 案 趣 旨 説 明
<p><b>国際理事立候補者推薦手続規則</b></p> <p><b>第1章 準地区および複合地区大会の推薦</b></p> <p>資格 国際理事立候補者の資格は、国際会則及び付則の定めるところによる。</p>	<p><b>国際理事立候補者推薦選挙手続規則</b></p> <p><b>第1章 準地区および複合地区年次大会の推薦</b></p> <p>資格 国際理事立候補者（以下立候補者という）の資格は、国際会則および付則の定めるところによる。</p>	<p>従前は「国際理事立候補者推薦手続規則」となっていたが、推薦のための選挙を行わなかったので「選挙」の文言がなかったが、<b>推薦選挙を実施するので、選挙の文言を入れ、立候補者を候補者とした。</b></p>
<p>2. 意思表示 国際理事立候補の意思表示は、有資格者である本人から、所属クラブ地区ガバナーあてに所定の文書をもって行われるものとする。</p>	<p>2. 意思表示 立候補者の国際理事立候補の意思表示は、有資格者である本人から、所属クラブを経由して、<u>地区ガバナー</u>に宛てた文書をもって行う。</p>	<p>条文の趣旨が明確になるよう解りやすくした。 内容の変更はない。</p>
<p>3. 届 出 立候補者の所属するクラブは、選挙の行われる国際年次大会が開催される前年度あるいは不測の事態のために必要になった場合は当年度の1月31日までに、本人の立候補届出書および履歴書などを地区ガバナーに提出する。</p>	<p>3. 届 出 立候補者の所属するクラブは、選挙の行われる国際年次大会が開催される前年度の準地区の年次大会議案として提案ができる期日までに本人の立候補届出書および履歴書など必要書類を地区ガバナーに提出する。不測の事態により新たな立候補予定者が必要になった場合には、当年度の準地区年次大会議案として提案ができる期日までに、<u>本人の立候補届出書および履歴書など必要書類</u>を地区ガバナーに提出する。</p>	<p>条文の区切りが明確になるよう句点を打ち、不測の事態を分かりやすくするため文言を加えた。 また立候補届出書等の提出期限について、具体的な日付とするときやピネット会議に開催期日が変動した場合に対応できなくなる恐れがあるので、<b>日付の明示ではなく準地区の年次大会議案書として提案ができる期日までという表現にした。</b> 実質的な内容の変更はない。</p>
<p>4. 地区ガバナー 地区ガバナーはその立候補者の資格が適格であることを確認し、これを準地区の年次大会に提出して推薦を求め、推薦書をガバナー協議会議長に提出する。</p>	<p>4. 準地区年次大会での推薦 地区ガバナーは立候補を届け出た国際理事立候補予定者の資格が適格であることを確かめ、準地区の年次大会で国際理事立候補予定者としての推薦を諮る。 準地区の推薦が得られた後、地区ガバナーは推薦書を複合地区ガバナー協議会議長に提出しなければならない。</p>	<p>地区ガバナーでは内容が解りにくいので、準地区での作業であることを明確にするようにした。また立候補予定者であることを明確にするため、予定者の文言を加えた。 準地区の推薦を得られた後に複合地区へ推薦書を送ることを明確にした。 実質的な内容の変更はない。</p>
<p>5. ガバナー協議会議長 推薦書の提出を受けたガバナー協議会議長は、これを複合地区年次大会に提出して推薦を求める。</p>	<p>5. 複合地区年次大会での推薦 地区ガバナーより推薦書を受けた複合地区ガバナー協議会議長は、複合地区年次大会で国際理事立候補予定者の推薦を諮る。</p>	<p>ガバナー協議会議長では内容がわかりにくいので、複合地区年次大会での推薦に変更した。 実質的な内容の変更はない。</p>
<p>6. 周 知 地区ガバナーおよび複合地区ガバナー協議会議長は、それぞれ準地区および複合地区年次大会に先立ち、立候補者の氏名、経歴、所信その他必要な事項を大会議案書に掲載するなどの適当な方法を用いて、事前に会員に周知させなければならない。</p>	<p>6. 周 知 地区ガバナーおよび複合地区ガバナー協議会議長は、それぞれ年次大会において立候補者の立候補推薦を諮るにあたり、立候補者の氏名、経歴、所信その他必要な情報、大会議案書に掲載するなどの適当な方法を用いて、事前に会員への周知を<u>図らなければならない</u>。</p>	<p>「準地区および複合地区年次大会に先立ち」を「年次大会において立候補者の立候補推薦を諮るにあたり」に<b>変更し内容を明確にした。</b> 「所信その他必要な事項」を「所信その他必要な情報」に替え、<b>十分な情報の開示を求めようにした。</b> 「代議員および全会員」を「<b>会員</b>」とし、<b>会員への情報の周知を明確にした。</b> 実質的な内容の変更はない。</p>

7.	現 行 規 則	改 訂 案	改 訂 案 趣 旨 説 明
7.	<p>推薦方法 準地区および複合地区年次大会における立候補者の推薦は、無記名投票選挙によるものとし、出席し、投票した代議員の有効投票数の過半数得票者を推薦する。ただし、いずれの立候補者も過半数に満たない場合は同日に上位2名で再度投票を行う。</p> <p>複合地区で推薦を得るには、まず所属準地区の推薦を得なければならぬ。</p>	<p>推薦方法 準地区および複合地区年次大会における立候補者の立候補推薦は、無記名投票選挙によるものとし、それぞれの大会に出席した代議員による有効投票数の過半数の得票をもって推薦とする。ただし、複数の立候補者の中から推薦を行う場合、いずれの立候補者も得票が有効投票数の過半数に満たなかった場合は、同日、上位2名で再度投票を行い、有効投票数の過半数得票者を被推薦者とする。</p>	<p>「出席し、投票した代議員の」を「それぞれの大会に出席した代議員による」とし年次大会での出席且つ投票であることを明確にした。「ただし、いずれの立候補者も」とあるのを「ただし、複数の立候補者の中から推薦を行う場合」とし、複数立候補の場合であることを明確にした。</p> <p>実質的な内容の変更はない。</p>
8.	<p>国際本部への届出 推薦が行われた場合、地区ガバナーおよびキャビネット幹事、並びにガバナー協議会議長および幹事は、準地区および複合地区の推薦証明書を、選挙の行われる国際年次大会開会の30日前までに国際本部に到着するよう提出しなければならない。ただし、投票人による選挙が予想される状況においては投票結果が出るまで、推薦証明書の提出を差し控えるのが望ましい。</p>	<p>国際本部への届出 準地区並びに複合地区年次大会で立候補者の立候補推薦がなされた場合、地区ガバナーおよびキャビネット幹事並びに複合地区ガバナー協議会議長および同協議会幹事は、準地区および複合地区の推薦証明書を、選挙の行われる国際大会の30日前までに国際本部に到着するよう提出しなければならない。ただし、第18条記載の投票人による選挙が予想される状況においては、投票結果が出るまで、推薦証明書の提出を差し控えるのが望ましい。</p>	<p>「推薦が行われた場合、」を「準地区並びに複合地区年次大会で立候補者の立候補・・・」に替えて推薦を受けるべき年次大会を明確にした。</p> <p>「ガバナー協議会議長及び幹事」を「複合地区ガバナー協議会議長および同協議会幹事」と明確にした。</p> <p>実質的な内容の変更はない。</p>
9.	<p>国際理事候補者選挙管理委員会への推薦要求 準地区および複合地区年次大会において推薦を受けた候補者は本規則の国際理事候補者選挙管理委員会の推薦を求めることができる。</p>	<p>一般社団法人日本ライオンズへの推薦要求 準地区および複合地区年次大会で推薦を受けた候補者は一般社団法人日本ライオンズ（以下日本ライオンズという）に対し、推薦を求めることができる。</p>	<p>「国際理事候補者選挙管理委員会への推薦要求」とあるのを組織体の正式名称「一般社団法人日本ライオンズへの推薦要求」へ変更する。</p> <p>実質的な内容の変更はない。</p>
1.	<p>名 称 本組織の名称を国際理事候補者選挙管理委員会（以下選挙管理委員会という）とする。</p>	<p>名 称 本組織の名称を国際理事候補者推薦選挙管理委員会（以下選挙管理委員会という）とする。</p>	<p>委員会は推薦と選挙の業務を行うので、「推薦」の文言を加えた。また立候補者を候補者に替えた。</p> <p>委員会は推薦と選挙の業務を行うので、「推薦」の文言を加えた。</p>
2.	<p>目 的 国際大会の選挙において330～337複合地区からの国際理事が円滑に選出されるために、定員数の候補者を選出することを目的とする。</p>	<p>目 的 選挙管理委員会は候補者が日本に割当てられた人数（以下割当枠という）を超えた場合日本ライオンズの付託を受け、割当枠と同数の推薦をするため日本国内で選挙を行い、日本ライオンズとしての推薦候補者を決定することを目的とする。</p>	<p>「国際理事が円滑に選出されるために、定員数の候補者を選出・・・」を「候補者が割当枠を超えた場合、割当枠と同数の推薦をするため日本国内で選挙を行い、日本ライオンズとしての推薦候補者を決定することを目的とする。」とし推薦のための選挙であることを明確にした。</p>

	現 行 規 則	改 訂 案	改 訂 案 趣 旨 説 明
		<p>推薦決定の効力 前条の選挙による推薦決定は、国際大会の選挙に何らの拘束力を持つものではなく、候補者の国際理事立候補届が国際本部で受理され候補者として登録された時点で、当然として日本でも候補者となる。</p>	<p><b>新設</b> <b>推薦の効力は日本国内でのみ効力がある旨を明記した。</b> 国際本部で国際理事立候補届が受理された場合は、日本でも候補者になることを明示し、推薦決定の効力の限界を明示した。</p>
3.	<p><b>構成</b> 選挙管理委員会は330～337複合地区ガバナー協議会によって任命されたそれぞれ1名の委員をもって構成する。 ただし、<u>国際理事立候補者およびその支援に関する責任者を除くものとする。</u></p>	<p><b>選挙管理委員会の構成</b> 選挙管理委員会は、<u>日本ライオンズの理事の中から選出された委員1名と、330～337複合地区ガバナー協議会によって任命された各1名の委員、計9名をもって構成する。</u>ただし、<u>庶務およびその支援に係る責任者を除くものとする。</u></p>	<p>日本ライオンズの理事の中から委員を1名、各複合地区から任命された各1名の委員の合計9名で構成すること、委員会構成員になれない者を明示した。</p>
4.	<p><b>推薦望書の提出</b> (1) 第1章9項による本選挙管理委員会の推薦を希望する候補者は、選挙の行われる国際年次大会と同一年度の7月31日までに、推薦望書をガバナー協議会議長経由で選挙管理委員会に提出しなければならない。 (2) 推薦望書には、次の書類が含まれていなければならない。 (a) 候補者の氏名、履歴、所信 (b) 所属する地区および複合地区年次大会の決議 (c) クラブ会長、地区ガバナー、ガバナー協議会議長の推薦書</p>	<p><b>推薦望書の提出</b> (1) 第1章第9条による日本ライオンズの推薦を希望する候補者は、選挙の行われる国際大会と同一年度の7月31日までに、推薦望書を複合地区ガバナー協議会議長経由で選挙管理委員会に提出しなければならない。 (2) 推薦望書には、次の書類を添付するものとする。 (a) 候補者の氏名、履歴、所信を記載した書面 (b) 所属する準地区および複合地区年次大会での推薦決議が記載された議事録の写し。 (c) クラブ会長、地区ガバナー、複合地区ガバナー協議会議長の推薦書</p>	<p>第9条での変更を受けて、推薦望書提出先を委員会から日本ライオンズに変更する。 準地区および複合地区での推薦決議があったことを明瞭にするため、決議があったことが記載された準地区・複合地区の議事録の写しを提出することを明示した。</p>
5.	<p><b>選挙管理委員会</b> (1) 推薦を希望する候補者がいる場合、選挙管理委員会は選挙の行われる国際年次大会と同一年度の8月10日までに、<u>ガバナー協議会議長連絡会議の決める日時・場所</u>で会合を開き、<u>委員長を互選し、投票要領を決定する。</u> (2) 選挙管理委員会の会合は、委員長が必要と認めたとまきは委員の過半数が要請したときに開催することができる。</p>	<p><b>選挙管理委員会の開催</b> (1) 推薦を希望する候補者がいる場合、選挙管理委員会は選挙の行われる国際大会と同一年度の8月10日までに、<u>日本ライオンズ執行理事会の決める日時・場所</u>で会合を開き、投票要領等を決定する。 (2) 選挙管理委員会の会合は、委員長が必要と認められた時、または委員の過半数が要請したときに開催することができる。</p>	<p>(1)・・・ガバナー協議会議長連絡会議・・・とあるを議長連絡会議が日本ライオンズ執行理事会上に名称を変えて運用されているので、名称を変更する。また執行理事会上は議長が決まっているため、委員長の互選の文言を削除する。 (2) 変更なし</p>

6.	現 行 規 則	改 訂 案	改 訂 案 趣 旨 説 明
<p>6. 投票人</p>	<p>投票人は、現・元国際協会役員および現・元キャビネット構成のうちから、各複合地区ガバナー協議会によって選任されるものとする。その数は、各複合地区からそれぞれ5.0名、並びに前年度末の会員数3.0名ごと、およびその端数1.5.1名以上について1名とする。選挙管理委員会の委員は投票人になることはできない。</p>	<p>投票人は、3.3.0～3.3.7複合地区に所属する会員のうち以下の通りとする。                  現・元国際会長                  現・元国際理事                  現一般社団法人日本ライオンズ理事會構成員                  現地区ガバナー                  第1副地区ガバナー                  第2副地区ガバナー                  選挙管理委員会の委員長並びに委員および候補者は投票人になることはできない。</p>	<p>投票人については、国際理事と同時期に職務を遂行することになる現ガバナー、第1・第2副地区ガバナーと現・元国際会長、現・元国際理事、現一般社団法人日本ライオンズ理事會構成員とする。                  現行の規定では、投票人の選定にも相当の時間と労力を要し、選挙の執行が現実にはかなりの困難を伴うと想定される。</p>
<p>7.</p>	<p>選挙管理委員会の選挙による推薦                  (1) 選挙管理委員会は8月31日までにすべての投票人に対して、すべての推薦希望者の氏名、履歴、所信などを公平に公表し、9月30日までに文書による推薦投票を求めなければならない。                  (2) 推薦投票は無記名によるものとし、最高得票者をもって、選挙管理委員会の推薦候補者とする。ただし、日本に2名の割り当てが合意された年度は、上位2名を選挙管理委員会の推薦候補者とする。</p>	<p>選挙管理委員会の選挙による推薦                  (1) 選挙管理委員会は8月31日までにすべての投票人に対し、すべての推薦希望者の氏名、履歴、所信などを公平に公表し、推薦投票を求めなければならない。                  (2) 推薦投票は無記名によるものとし、すべて郵送によって行う。投票人は選挙管理委員会所定の投票用紙を用い所定の封筒に封入し、選挙管理委員会に郵送する。                  (3) 投票期間は、10月1日から10月10日までとする。投票期間内の投票かどうかの判定は、郵便消印の日付をもつて判定する。                  (4) 開票は郵便配達遅れの恐れも考慮し、10月15日に行う。但し、当日が土・日・祝祭日の場合は、その後の最初の平日に行う。                  (5) 開票作業は選挙管理委員会が行い、最高得票者をもって、日本ライオンズの推薦候補者とする。但し、日本に2名の割当枠がある年度は、上位2名を日本ライオンズの推薦候補者とする。                  (6) 推薦候補者が死亡した場合または推薦辞退届が書面で提出された場合は、次位得票者をもって推薦候補者とする。                  (7) 推薦を希望する候補者が定員を上回らない場合は、日本ライオンズは選挙管理委員会に付託する選挙を省略して、その候補者を、日本ライオンズの推薦候補者とする。</p>	<p>(1) (1)～(4)に投票に関する規定を新設するので、「・・・9月30日までに文書による・・・」を削除する。                  投票は所定の投票用紙で郵送による方法にする。                  投票期間の明示。締め切り日の消印有効。                  オセアル・フォーラムの開催前に選挙を行うことを想定した。                  開票日を設定。                  開票作業の担当者を設定。                  内容の変更はない。                  選挙の省略を設定。                  内容の変更はない。</p>

現 行 規 則	改 訂 案	改 訂 案 趣 旨 説 明
	<p>被選挙人の義務 候補者およびその支援者は、投票人が投票判断を行うのに十分な、被選挙人の経歴、抱負、活動方針等の有用な情報を、投票人およびその他の会員に提供するよう努力する。但し、その活動は、投票期間が始まる前日までとする。</p>	<p>新設 被選挙人に、投票人が投票判断を行うに十分な有用な情報の提供を求めようとする。 また選挙活動期間の終期を明示した。</p>
<p>8. 諸経費 (1) 選挙管理委員会主席のための費用は、プール制によって各複合地区が負担する。 (2) 選挙管理委員会の会場費、事務費などは一般社団法人日本ライオンズの経費をもって充当する。 (3) 推薦投票にかかる費用は、推薦を希望する候補者又は複合地区が均等に負担する。</p>	<p>諸費用の負担 (1) 選挙管理委員会出席のための委員会構成員の旅費は、プール制によって各複合地区が均等に負担する。 (2) 選挙管理委員会の会場費、事務費などは、日本ライオンズの経費をもって充当する。 (3) 選挙管理委員会が行う選挙に係る直接費用は、候補者を推薦した複合地区が均等に負担する。</p>	<p>実質的な内容の変更はない。 実質的な内容の変更はない。 選挙に要する直接費用は、候補者を推薦した複合地区の負担とし、候補者の負担を削除した。</p>
<p>第3章 改正その他 本規則の改廃には、複合地区年次大会に出席し、投票した代議員の過半数の賛成投票を要する。</p>	<p>第3章 改正その他 本規則の改廃には、日本ライオンズ理事会の承認を得た後、複合地区年次大会に出席し、投票した代議員の過半数の賛成投票を要する。</p>	<p>日本ライオンズの規約なので、日本ライオンズの理事会承認後、複合地区年次大会で可決されることを明記。</p>
<p>本規則は330～337すべての複合地区年次大会の決議を得た後実施する。</p>	<p>本規則は330～337すべての複合地区年次大会の決議を得た後、実施する。</p>	<p>内容の変更はない。</p>
<p>本規則は、2003年以降の国際理事候補者を推薦するために2002年7月1日から実施する。</p>	<p>本規則は、2021年以降の候補者を推薦するために、2020年7月1日から実施する。</p>	<p>次年度からの適用を明示。</p>

ライオンズ必携改訂案 新旧対比表  
複合地区会則の改訂案

乗田 R2.3.31 執行理事会承認済

7 / 7

ページ 行数	現在の 記載	改訂案	改訂案の 変更趣旨
162	第27条 規則の制定および改廃 内容に変更なし	第25条 規則の制定および改廃 内容に変更なし	現行複合地区会則第6条及び第26条を削除したため、条数が繰り上がった。
162	第28条 名称、紋章、その他の標識 内容に変更なし	第26条 名称、紋章、その他の標識 内容に変更なし	現行複合地区会則第6条及び第26条を削除したため、条数が繰り上がった。
162	第29条 文書配布の規制 内容に変更なし	第27条 文書配布の規制 内容に変更なし	現行複合地区会則第6条及び第26条を削除したため、条数が繰り上がった。
163	第30条 施行期日 内容に変更なし	第28条 施行期日 内容に変更なし	現行複合地区会則第6条及び第26条を削除したため、条数が繰り上がった。

議案 4. 【資料】

会 計 報 告 書

目 次

(A) 330 複合地区関係

- ①2018～2019 年度 330 複合地区会計報告・・・・・・・・・・・・・・・・
- ②2019～2020 年度 330 複合地区上半期会計報告・・・・・・・・・・

(B) 一般社団法人日本ライオンズ関係

- ①2018～2019 年度一般社団法人日本ライオンズ会計報告・・・・・・・・
- ②2019～2020 年度一般社団法人日本ライオンズ上半期会計報告・・・

ライオンズクラブ国際協会  
330複合地区ガバナー協議会  
2018～2019年度

## 収支会計報告書

自：2018年 7月 1日

至：2019年 6月末日

## 貸借対照表

2019年6月末日現在

(単位：円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
銀 行 預 金	37,329,716	職 員 社 会 保 険 預 り 金	87,142
敷 金	4,057,902	正 味 財 産	41,300,476
計	41,387,618	計	41,387,618

## 財 産 目 録

2019年6月末日現在

資産の部

(単位：円)

科 目	摘 要	金 額
銀 行 預 金 (みずほ銀行京橋支店)		37,329,716
普通預金No. 2090372	一般会計運営費口座	5,550,614
普通預金No. 2067444	緊急対策基金口座	294,225
普通預金No. 2672933	年次大会口座	1,281,664
定期預金No. 6544379	1年自動継続	30,203,213
敷 金	三井不動産株式会社	4,057,902
資産の部合計		41,387,618

負債の部

科 目	摘 要	金 額
預 り 金	職 員 社 会 保 険	87,142
負債の部合計		

差引正味財産	41,300,476
--------	------------

## 330複合地区一般会計収支報告書

2018年7月1日～2019年6月末日

(単位：円)

収入の部		
科目	2018～2019年度予算額	実績額
運営準備金	5,000,000	5,000,000
複合地区費	18,471,600	18,684,450
前年度繰越金	623,127	623,127
前年度未収金	171,994	171,994
職員社会保険預り金		87,142
受取利息		59
小計	24,266,721	24,566,772
日本ライオンズ賛助会費		9,876,960
ライオン誌送料		3,652,848
収入の部合計	24,266,721	38,096,580

(単位：円)

支 出 の 部		
科 目	2018～2019年度予算額	実 績 額
協 議 会 会 議 費	700,000	649,226
議 長 費	100,000	0
慶 弔 費	50,000	32,400
各 種 委 員 会 費	100,000	76,358
連 絡 会 議 負 担 金	500,000	736,291
国 際 役 員 接 遇 費	350,000	400,000
人 件 費	7,200,000	7,200,400
法 定 福 利 費	800,000	784,021
福 利 厚 生 費	50,000	43,730
旅 費 交 通 費	500,000	494,240
通 信 費	300,000	165,254
印 刷 費	350,000	96,576
事 務 用 品 費	50,000	6,999
消 耗 品 費	100,000	125,286
什 器 備 品 費	221,994	283,471
借 室 料	4,600,000	4,598,670
共 益 費	1,700,000	1,688,700
光 熱 費	350,000	421,052
諸 リ ー ス 費	830,000	822,960
I T 関 連 費	270,000	280,086
銀 行 振 込 手 数 料	50,000	41,962
雑 費	94,727	68,476
次 年 度 運 営 準 備 金	5,000,000	5,000,000
※ 未 払 金		295,156
運 営 費 計	24,266,721	24,311,314
預 り 金 (職 員 社 会 保 険)		87,142
次 期 へ 繰 越 金		168,316
小 計		24,566,772
日 本 ラ イ オ ン ズ 賛 助 会 費		9,876,960
ラ イ オ ン 誌 送 料		3,652,848
支 出 の 部 合 計	24,266,721	38,096,580

※ 未払金 (295,156円) は NTTコミュニケーションズ (5月分 8,165円 7/1 口座引落)  
 社会保険料 (5月分 132,504円 7/1 口座引落)  
 ヤマト運輸 (5月分 13,024円 7/5 口座引落・6月分 71,471円 8/5 口座引落)  
 NTT (6月分 22,340円 7/10 口座引落)  
 シャープマーケティングジャパン(株) (6月分 47,652円 7/8 送金手配)

## 緊急対策基金口座収支報告書

2018年7月1日～2019年6月末日

(単位：円)

支出の部		収入の部	
収 支 差 額	294,225	前期預金口座繰越金	294,223
		受 取 利 息	2
計	294,225	計	294,225

## 年次大会口座収支報告書

2018年7月1日～2019年6月末日

(単位：円)

支出の部		収入の部	
会場費 (含：看板代)	16,119,627	複 合 地 区 大 会 費	6,237,150
大 会 本 部 費	1,411,926	大 会 登 録 料	12,264,000
会 議 費	1,457,049	出 店 料	240,000
通 信 費	419,108	前 年 度 繰 越 金	3,824,608
印 刷 費	1,570,806	前年度大会登録料	80,000
諸 謝 金	620,000	預金口座受取利息	56
雑 費	12,324	ご 祝 儀	60,000
予 備 費	432,000	募 金	568,690
前年度預り金 (誤入金)清算	10,000	慰 労 懇 親 会 会 費	60,000
小 計	22,052,840	小 計	23,334,504
次期へ繰越金	1,281,664		
支出の部合計	23,334,504	収入の部合計	23,334,504

別紙のとおりご報告いたします。

2019年7月18日

ライオンズクラブ国際協会  
330複合地区ガバナー協議会  
議長 今井文彦  
副議長・幹事 石原英司  
副議長・会計 飯野健三

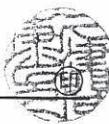
別紙、2018～2019年度収支会計報告書を監査の結果、適正であることを認めます。

2019年7月18日

監査： 中野 了

署名 中野 了 

監査 久津間 康允

署名 久津間 康允 

監査： 金子 義人

署名 金子 義人 

ライオンズクラブ国際協会  
330複合地区ガバナー協議会  
2019～2020年度

## 上半期収支会計報告書



自：2019年 7月 1日

至：2019年 12月末日



## 貸借対照表

2019年12月末日現在

(単位：円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
銀行預金	40,127,732	職員社会保険預り金	58,382
現金	204,307	正味財産	44,331,559
敷金	4,057,902		
計	44,389,941	計	44,389,941

## 財産目録

2019年12月末日現在

資産の部 (単位：円)

科 目	摘 要	金 額
銀行預金 (みずほ銀行京橋支店)		40,127,732
普通預金No. 2090372	一般会計運営費口座	4,554,893
普通預金No. 2067444	緊急対策基金口座	1,062,466
普通預金No. 2672933	年次大会口座	4,304,753
定期預金No. 6544379	1年自動継続	30,205,620
現金	手元現金	204,307
敷金	三井不動産株式会社	4,057,902
資産の部合計		44,389,941

負債の部

科 目	摘 要	金 額
預り金	職員社会保険	58,382
負債の部合計		58,382

差引正味財産	44,331,559
--------	------------

## 330複合地区一般会計収支報告書

2019年7月1日～2019年12月末日

(単位：円)

収入の部		
科 目	2019～2020年度予算額	上半期実績額
運 営 準 備 金	5,000,000	5,000,000
複 合 地 区 費	18,000,000	9,069,150
複合地区大会費		3,023,050
前年度繰越金	168,316	168,316
受 取 利 息		25
前年度預り金(職員社会保険)		87,142
日本ライオンズ賛助会費		4,777,440
ライオン誌送料		1,858,467
I P 公式訪問剰余金		350,000
職員社会保険預り金		58,382
収入の部合計	23,168,316	24,391,972

(単位：円)

支 出 の 部		
科 目	2019～2020年度予算額	上半期実績額
協議会会議費	500,000	126,430
議長費	100,000	0
慶弔費	50,000	57,940
各種委員会費	100,000	97,899
連絡会議負担金	500,000	327,243
国際役員接遇費	400,000	400,000
人件費	7,000,000	3,850,200
法定福利費	700,000	211,018
福利厚生費	50,000	28,654
旅費交通費	500,000	245,460
通信費	200,000	249,689
印刷費	150,000	312,440
事務用品費	50,000	16,205
消耗品費	50,000	57,128
什器備品費	50,000	0
借室料	4,650,000	2,349,606
共益費	1,700,000	854,778
光熱費	350,000	232,711
諸リース費	830,000	411,800
I T 関 連 費	150,000	6,785
銀行振込手数料	50,000	26,646
雑費	38,316	24,041
次年度運営準備金	5,000,000	0
運営費計	23,168,316	9,886,673
前年度預り金(職員社会保険)		87,142
年次大会口座へ		3,023,050
日本ライオンズ賛助会費		4,777,440
ライオン誌送料		1,858,467
銀行預金口座		4,554,893
手元現金		204,307
支出の部合計	23,168,316	24,391,972

## 緊急対策基金口座収支報告書

2019年7月1日～2019年12月末日

(単位：円)

支出の部		収入の部	
収 支 差 額	1,059,466	前期預金口座繰越金	294,225
		受 取 利 息	1
		社) 日本ライオンズより見舞金	765,240
計	1,059,466	計	1,059,466

## 年次大会口座収支報告書

2019年7月1日～2019年12月末日

(単位：円)

支出の部		収入の部	
収 支 差 額	4,304,753	前期預金口座繰越金	1,281,664
		上 半 期 大 会 費	3,023,050
		受 取 利 息	39
計	4,304,753	計	4,304,753

別紙のとおりご報告いたします。

2020年2月26日

ライオンズクラブ国際協会

330 複合地区ガバナー協議会

議 長 石 原 英 司

副 議 長 山 本 直 正

幹 事 島 田 佳 宣

会 計 伊 賀 保 夫

別紙、2019～2020年度上半期収支会計報告書を監査の結果、適正であることを認めます。

2020年2月26日

監 査 中 野 了

署名 中野 了 

監 査 久 津 間 康 允

署名 久津間 康允 

監 査 大 熊 泰 雄

署名 大熊 泰雄 

2018－2019年度  
一般社団法人日本ライオンズ会計報告書

2019年7月23日会計監査

# 一般社団法人日本ライオンズ会計報告書

2018年7月1日～2019年6月30日の財政状況を下記のとおりご報告します。

2019年7月23日

一般社団法人日本ライオンズ 理事長

田中 明 

下記の会計報告は、監査の結果適正に表示されているものと認めます。

2019年7月23日

2018-2019年度日本ライオンズ会計監査委員

330複合地区会計監査委員  
一般社団法人日本ライオンズ監事

井中 孝 

331複合地区会計監査委員  
一般社団法人日本ライオンズ監事

坂崎 好朗 

332複合地区会計監査委員

石川 達雄 

333複合地区会計監査委員

鷗村 洋一郎 

334複合地区会計監査委員  
一般社団法人日本ライオンズ監事

丸 心 彦 

335複合地区会計監査委員

中村 房雄 

336複合地区会計監査委員  
一般社団法人日本ライオンズ監事

安田 克樹 

337複合地区会計監査委員

栗田 康 

**I 貸借対照表**  
 一般社団法人日本ライオンズ  
 2019年6月30日現在

(2018.6.30) (単位：円)

科 目	法人 (連絡事務所)	ライオン誌	内部取引消去	当月末合計A	前年度末合計B	差異 (A-B)
<b>I 資産の部</b>						
1. 流動資産						
現金	84,896	61,478		146,374	355,123	△ 208,749
銀行預金	526,575,129	0		526,575,129	534,441,834	△ 7,866,705
郵便貯金	1,788,654	0		1,788,654	1,976,218	△ 187,564
郵便振替	4,958,456	4,959,378	△ 4,959,378	4,958,456	3,713,281	1,245,175
未収入金 (注1)	0	9,885,190		9,885,190	10,077,040	△ 191,850
立替金	0	0	0	0	0	0
預け金	0	218,679,670	△ 218,679,670	0	0	0
前払費用	0	0		0	0	0
仮払金	32,419	16,363		48,782	0	48,782
貯蔵品	0	0		0	7,776	△ 7,776
頒布品	20,800	675,532		696,332	597,728	98,604
流動資産合計	533,460,354	234,277,611	△ 223,639,048	544,098,917	551,169,000	△ 7,070,083
2. 固定資産						
(1) 基本財産	0	0		0	0	0
(2) 特定資産	0	0		0	0	0
(3) その他の固定資産						
敷金	5,988,420	5,988,420		11,976,840	11,976,840	0
什器備品	1	569,539		569,540	929,107	△ 359,567
その他固定資産合計	5,988,421	6,557,959	0	12,546,380	12,905,947	△ 359,567
固定資産合計	5,988,421	6,557,959	0	12,546,380	12,905,947	△ 359,567
資産合計	539,448,775	240,835,570	△ 223,639,048	556,645,297	564,074,947	△ 7,429,650
<b>II 負債の部</b>						
1. 流動負債						
預り金	82,400	113,800		196,200	272,536	△ 76,336
オリンピック支援預り金	225,609,705	0		225,609,705	226,554,070	△ 944,365
ライオン誌預り金	223,639,048	0	△ 223,639,048	0	0	0
前受会費	0	0		0	0	0
未払消費税	321,300	35,100		356,400	470,700	△ 114,300
仮受金	0	0		0	0	0
未払金 (注2)	1,116,469	5,249,240		6,365,709	13,018,624	△ 6,652,915
流動負債合計	450,768,922	5,398,140	△ 223,639,048	232,528,014	240,315,930	△ 7,787,916
2. 固定負債	0	0		0	0	0
負債合計	450,768,922	5,398,140	△ 223,639,048	232,528,014	240,315,930	△ 7,787,916
<b>III 正味財産の部</b>						
1. 指定正味財産	0	0		0	0	0
2. 一般正味財産	88,679,853	235,437,430	0	324,117,283	323,759,017	358,266
正味財産合計	88,679,853	235,437,430	0	324,117,283	323,759,017	358,266
負債及び正味財産合計	539,448,775	240,835,570	△ 223,639,048	556,645,297	564,074,947	△ 7,429,650

注： 1. ライオン誌未収入金の内容は、次のとおりです。

国際協会PR補助金	9,875,416
頒布品売上	9,774
合計	9,885,190

2. 法人 (連絡事務所) 未払金の内容は次のとおりです。また、ライオン誌の未払金の内容は次のとおりです。

日本年金機構/社会保険料	697,194	日本年金機構/社会保険料	1,161,044
東京都民税	70,000	共同印刷(株)/本誌印刷代	2,589,840
富士ビジネス(株)/パソコン、WiFiルーター	299,160	(株)宛名商会本店/発送作業費	638,949
富士ゼロックス東京(株)/コピー料金、用紙代	35,731	障害者支援情報センター/発送作業費	318,900
NTTファイナンス(株)/電話回線使用、通信料等	14,384	佐川急便(株)/送料	530,787
合計	¥1,116,469	クッキー工房マミー/投稿謝礼	9,720
		合計	5,249,240

## Ⅱ 正味財産増減計算書

一般社団法人日本ライオンズ

2018年7月1日～2019年6月30日

(単位：円)

科 目	法人 (連絡事務所)	ライオン誌	合計A	前年度合計B	差異 (A-B)
<b>I 一般正味財産増減の部</b>					
<b>1. 経常増減の部</b>					
<b>(1) 経常収益</b>					
①受取賛助会費 (注1)	32,396,040	53,993,400	86,389,440	87,706,560	△ 1,317,120
②特別の会費	-	-	0	0	0
③寄付金	1,422,865	-	1,422,865	1,113,626	309,239
④国際協会補助金	-	40,007,014	40,007,014	49,429,113	△ 9,422,099
⑤国際協会翻訳料	-	295,050	295,050	296,700	△ 1,650
⑥ライオン誌送料収益	-	25,543,449	25,543,449	37,583,712	△ 12,040,263
⑦広告料	-	332,818	332,818	156,816	176,002
⑧受取利息	20	0	20	21	△ 1
⑨雑収益	0	356,684	356,684	532,650	△ 175,966
⑩各種会議旅費分担金収益	5,067,904	0	5,067,904	4,206,952	860,952
⑪頒布品収益	13,831,200	891,213	14,722,413	21,046,701	△ 6,324,288
経常収益合計	52,718,029	121,419,628	174,137,657	202,072,851	△ 27,935,194
<b>(2) 経常費用</b>					
①ライオン誌直接出版費		(50,910,312)	(50,910,312)	(79,046,251)	△ 28,135,939
印刷費	-	15,383,520	15,383,520	24,225,272	△ 8,841,752
ライオン誌送料	-	26,134,416	26,134,416	38,188,482	△ 12,054,066
発送事務費	-	6,163,176	6,163,176	9,644,231	△ 3,481,055
旅費交通費	-	1,565,097	1,565,097	3,555,125	△ 1,990,028
編集関係諸費	-	149,456	149,456	212,421	△ 62,965
原稿料・編集費	-	1,504,140	1,504,140	3,220,720	△ 1,716,580
広告関係諸費	-	10,507	10,507	0	10,507
②デジタル版関連費 (デジタル版発行経費)		(8,494,705)	(8,494,705)	(6,615,025)	1,879,680
(旅費交通費)	-	3,569,527	3,569,527	1,875,552	1,693,975
(原稿料・編集費)	-	3,825,360	3,825,360	2,007,720	1,817,640
(サーバー管理費)	-	953,856	953,856	837,216	116,640
(その他)	-	145,962	145,962	1,894,537	△ 1,748,575
③会議旅費 (各種会議/ライオン誌)	(5,142,507)	(4,233,719)	(9,376,226)	(8,127,897)	1,248,329
旅費交通費	5,067,910	4,213,790	9,281,700	8,041,107	1,240,593
会議費	74,597	0	74,597	42,520	32,077
雑費	0	19,929	19,929	44,270	△ 24,341
④P R 広告費	0	0	0	13,437,166	△ 13,437,166
⑤頒布品原価	9,066,292	414,468	9,480,760	13,328,221	△ 3,847,461
⑥事務費	(41,837,948)	(53,640,882)	(95,478,830)	(95,840,357)	△ 361,527
理事会旅費	3,747,708	3,747,708	7,495,416	6,309,330	1,186,086
会計監査旅費	279,363	279,363	558,726	553,188	5,538
国際大会・アジアフォーラム関係費	961,743	-	961,743	1,270,511	△ 308,768
ALLI研究会費補助	0	-	0	1,322,546	△ 1,322,546
NLLI次世代セミナー会場費補助	1,600,000	-	1,600,000	1,912,680	△ 312,680
人件費	18,748,008	31,178,028	49,926,036	49,176,036	750,000
福利厚生費	2,989,513	4,925,350	7,914,863	7,982,531	△ 67,668
旅費交通費	871,356	1,244,306	2,115,662	2,085,157	30,505
印刷費	333,487	0	333,487	469,588	△ 136,101
通信費	241,489	1,085,274	1,326,763	1,474,809	△ 148,046
備品・消耗品費	373,251	281,882	655,133	626,744	28,389
事務用品費	1,421,062	420,792	1,841,854	1,653,590	188,264
図書費	72,984	0	72,984	89,901	△ 16,917
リース・レンタル料	443,232	-	443,232	443,232	0
I T 関連費	-	1,342,656	1,342,656	1,450,656	△ 108,000
支払手数料	220,338	49,722	270,060	233,508	36,552
顧問料	583,200	583,200	1,166,400	1,166,400	0
地代家賃	7,488,672	7,488,672	14,977,344	14,977,344	0
水道光熱費	385,049	385,049	770,098	756,893	13,205
雑費	570,260	350,146	920,406	928,247	△ 7,841
減価償却費	115,933	243,634	359,567	360,266	△ 699
租税公課	391,300	35,100	426,400	597,200	△ 170,800
経常費用合計	56,046,747	117,694,086	173,740,833	216,394,917	△ 42,654,084
当期経常増減額	△ 3,328,718	3,725,542	396,824	△ 14,322,066	14,718,890
<b>2. 経常外増減の部</b>					
<b>(1) 経常外収益</b>					
経常外収益合計	0	0	0	0	0
<b>(2) 経常外費用</b>					
雑損失 (注2)	0	38,558	38,558	0	38,558
経常外費用合計	0	38,558	38,558	0	38,558
当期経常外増減額	0	△ 38,558	△ 38,558	0	△ 38,558
当期一般正味財産増減額	△ 3,328,718	3,686,984	358,266	△ 14,322,066	14,680,332
一般正味財産期首残高	92,008,571	231,750,446	323,759,017	338,081,083	△ 14,322,066
一般正味財産期末残高	88,679,853	235,437,430	324,117,283	323,759,017	358,266
<b>Ⅱ 指定正味財産増減の部</b>					
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0
<b>Ⅲ 正味財産期末残高</b>					
	88,679,853	235,437,430	324,117,283	323,759,017	358,266

注：1. 受取賛助会費には家族登録二人目以降の子は含まれていません。

2. 雑損失の内容は、2017-2018年度第4四半期 (4月～6月/1ドル) 国際協会補助金8月3日付け入金額9,916,776と未収入金計上額9,955,334との差額です。  
 国際協会補助金第1四半期 (7～9月) 分は11月9日付け9,941,375円が入金されました。  
 国際協会補助金第2四半期 (10～12月) 分は1月18日付け10,241,969円が入金されました。  
 国際協会補助金第3四半期 (1～3月) 分は5月24日付け9,948,254円が入金されました。

**Ⅲ 財産目録**  
**一般社団法人日本ライオンズ**  
 2019年6月30日現在

(単価：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
<b>(流動資産)</b>			
現金及び預金			
現金	手許保管	運転資金として保管している	146,374
銀行預金	三菱UFJ銀行京橋支店(普) 0548024 三菱UFJ銀行京橋支店(普) 0548320 三菱UFJ銀行京橋支店(普) 0604392	運転資金として保管している 運転資金として保管している オリンピック・パラリンピック支援金を預かっている	1,811,783 299,153,641 225,609,705
郵便貯金	ゆうちょ銀行〇一八支店(普) 10130-89308551	運転資金として保管している	1,788,654
郵便振替	ゆうちょ銀行〇一九支店(当座) 00170-8-514451	運転資金として保管している	4,958,456
		(現金及び預金合計)	<b>533,468,613</b>
未収入金	国際協会PR補助金 ライオン誌頒布品売上収入	2019年4月～6月分 ライオンズ文庫代金(4クラブ分)	9,875,416 9,774
		(未収入金合計)	<b>9,885,190</b>
仮払金	事務所内	ミラノ国際大会出張旅費精算残	48,782
		(仮払金合計)	<b>48,782</b>
貯蔵品	事務所内	ライオン誌日本語版委員ロゴバッジ(記念品)	0
		(貯蔵品合計)	<b>0</b>
頒布品	事務所内/ライオンズ必携160冊@130円 事務所内及び(株)宛名商会本店倉庫 ①ライオンズ・スクール上級編2,811冊@99円 (リーダーシップを養う216冊/2,595冊) ②ライオンズ・スクール初級編87冊@99円 (ライオンズクラブ入門87冊/0冊) ③ライオンズ新書01 3,533冊@110円 (ライオンズ力を高める73冊/3,460冊)	2018年11月20日発行第58版(会議資料・頒布単価200円)  2018年10月1日発行第1版第6刷(ライオン誌頒布単価400円)  2018年1月15日発行第4版第1刷(ライオン誌頒布単価400円)  2014年8月25日発行第1版第2刷(ライオン誌頒布単価500円)	20,800  278,289  8,613  388,630
		(頒布品合計)	<b>696,332</b>
<b>流動資産合計</b>			<b>544,098,917</b>
<b>(固定資産)</b>			
敷金	三菱地所リアルエステートサービス(株)	JOTOビル9階901号室(52.53坪/173.67㎡)	11,976,840
		(敷金合計)	<b>11,976,840</b>
什器備品	事務所内設置の備品等	会議用テーブル・イス・書類ロッカー(連絡事務所) 職員用事務机・椅子6セット(ライオン誌) 富士ゼロックス・A3カラーレーザープリンター(ラ誌)	1 434,539 135,000
		(什器備品合計)	<b>569,540</b>
<b>固定資産合計</b>			<b>12,546,380</b>
<b>資産合計</b>			<b>556,645,297</b>
<b>(流動負債)</b>			
預り金	諸税	職員給与預かり住民税等	196,200
		(預り金合計)	<b>196,200</b>
オリンピック支援預り金	法人会計	オリンピック・パラリンピック支援金を法人口座で預かっている	225,609,705
		(敷金合計)	<b>225,609,705</b>
未払消費税	京橋税務署	平成31年度消費税(JLO321,300/ラ誌35,100)	356,400
		(未払消費税合計)	<b>356,400</b>
未払金	東京都中央都税事務所 日本年金機構中央年金事務所 富士ビジネス(株) (株)NTTファイナンス 富士ゼロックス東京株式会社 共同印刷株式会社 株式会社社宛名商会本店 特定非営利活動法人 障害者支援情報センター 佐川急便株式会社 社会福祉法人神戸会 クッキー工房マミー	法人都民税 社会保険料事業主負担分(JLO697,194/ラ誌1,161,044) パソコン、Wifiルーター他 電話料金 コピー料金、コピー用紙代 ライオン誌本誌7-8月号印刷代 ライオン誌本誌7-8月号発送作業費、倉庫保管料 ライオン誌本誌7-8月号発送事務費 ライオン誌本誌7-8月号送料等 ライオン誌本誌投稿謝礼	70,000 1,858,238 299,160 14,384 35,731 2,589,840 638,949 318,900 530,787 9,720
		(未払金合計)	<b>6,365,709</b>
<b>流動負債合計</b>			<b>232,528,014</b>
<b>固定負債合計</b>			<b>0</b>
<b>負債合計</b>			<b>232,528,014</b>
<b>正味財産</b>			<b>324,117,283</b>

日本ライオンズ オリンピック・パラリンピック支援協力金口座 特別会計

(1) 貸借対照表  
2019年6月30日現在

(単位：円)

借方	金額	貸方	金額
<流動資産計>	225,609,705	<流動負債計>	0
普通預金/三菱UFJ銀行・京橋支店 No. 023-0604392	225,609,705	預り金	0
		未払金	0
<固定資産計>	0	<固定負債計>	0
		残高	225,609,705
合計	225,609,705	合計	225,609,705

(2) 収支計算書

自 2015年7月1日  
至 2019年6月30日

(単位：円)

支出の部	金額	収入の部	金額
<支出計>	195,567,276	<収入計>	421,176,981
パラサポート選手育成支援金 2018年5月交付(148人) 91,350,000 2018年返戻金(1人) (580,000) 2019年5月交付(186人) 101,560,000	192,330,000	会員協力金拠出 MD330内拠出金 93,979,506 MD331内拠出金 20,298,250 MD332内拠出金 36,855,636 MD333内拠出金 43,524,000 MD334内拠出金 63,819,500 MD335内拠出金 48,981,500 MD336内拠出金 62,465,250 MD337内拠出金 51,248,500 会員協力拠出金合計 421,172,142	421,172,142
次世代Tシャツ・タオル支援	3,000,000		
支払手数料 振込手数料 237,276	237,276	受取利息	4,839
残高	225,609,705		
合計	421,176,981	合計	421,176,981

2019－2020年度上半期  
一般社団法人日本ライオンズ会計報告書

2020年2月26日会計監査

一般社団法人日本ライオンズ会計報告書

2019年7月1日～2019年12月31日の財政状況を下記のとおりご報告します。

2020年2月26日

一般社団法人日本ライオンズ 理事長

識名 安信



下記の会計報告は、監査の結果適正に表示されているものと認めます。

2020年2月26日

2019－2020年度日本ライオンズ会計監査委員

330複合地区監査委員  
一般社団法人日本ライオンズ監事

井出 孝



331複合地区監査委員  
一般社団法人日本ライオンズ監事

柏崎 昭朗



332複合地区監査委員

北山 敏光



333複合地区監査委員

橋本 雄



334複合地区監査委員  
一般社団法人日本ライオンズ監事

丸山 正芳



335複合地区監査委員

瀧北 美智子



336複合地区監査委員  
一般社団法人日本ライオンズ監事

安田 克樹



337複合地区監査委員

林田 俊一



**I 貸借対照表**  
**一般社団法人日本ライオンズ**

2019年12月31日現在

(2019.6.30)

(単位：円)

科 目	当月末合計A	前年度末合計B	差異 (A-B)
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金	77,077	146,374	△ 69,297
銀行預金	525,004,405	526,575,129	△ 1,570,724
郵便貯金	1,181,242	1,788,654	△ 607,412
郵便振替	5,588,165	4,958,456	629,709
未収入金 (注1)	9,648,904	9,885,190	△ 236,286
仮払金	0	48,782	△ 48,782
頒布品	922,094	696,332	225,762
流動資産合計	542,421,887	544,098,917	△ 1,677,030
2. 固定資産			
(1) 基本財産	0	0	0
(2) 特定資産	0	0	0
(3) その他の固定資産			
敷金	11,976,840	11,976,840	0
什器備品	569,540	569,540	0
その他固定資産合計	12,546,380	12,546,380	0
固定資産合計	12,546,380	12,546,380	0
資産合計	554,968,267	556,645,297	△ 1,677,030
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
預り金	82,558	196,200	△ 113,642
オリンピック支援預り金	214,709,928	225,609,705	△ 10,899,777
アラート委員会預り金	8,254,288	0	8,254,288
未払消費税	0	356,400	△ 356,400
仮受金	0	0	0
未払金 (注2)	5,531,931	6,365,709	△ 833,778
流動負債合計	228,578,705	232,528,014	△ 3,949,309
2. 固定負債	0	0	0
負債合計	228,578,705	232,528,014	△ 3,949,309
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産	0	0	0
2. 一般正味財産	326,389,562	324,117,283	2,272,279
正味財産合計	326,389,562	324,117,283	2,272,279
負債及び正味財産合計	554,968,267	556,645,297	△ 1,677,030

注： 1. 未収入金の内容は次の通りです。

国際協会PR補助金	9,646,853	第2四半期 (10月～12月分) 88,772人×1ドル (108.67円)
ライオンズ文庫・送料	2,051	2クラブ分
合計	9,648,904	

2. 未払金の内容は次の通りです。

都道府県税	70,000	
社会保険料	1,864,985	11、12月分
富士ゼロックス東京(株)	23,784	12月請求分
NTTファイナンス(株)	14,891	12月請求分
共同印刷(株)	2,093,300	ライオン誌1・2月号印刷費
(株)宛名商会本店	639,991	ライオン誌1・2月号発送作業費
障害者支援情報センター	261,750	ライオン誌1・2月号発送作業費
佐川急便(株)	558,910	ライオン誌1・2月号送料等
社会福祉法人神戸会	4,320	ライオン誌投稿謝礼クッキー
合計	5,531,931	

**II 正味財産増減計算書**  
 一般社団法人日本ライオンズ  
 2019年7月1日～2019年12月31日

(単位：円)

科 目	合計A	前年度合計B	差異 (A-B)
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 受取賛助会費	42,002,400	86,389,440	△ 44,387,040
② 寄付金	694,613	1,422,865	△ 728,252
③ 国際協会補助金	19,091,342	40,007,014	△ 20,915,672
④ 国際協会翻訳料	61,200	295,050	△ 233,850
⑤ ライオン誌送料収益	12,939,501	25,543,449	△ 12,603,948
⑥ 広告料	85,536	332,818	△ 247,282
⑦ 受取利息	11	20	△ 9
⑧ 雑収益(注1)	476,680	356,684	119,996
⑨ 各種会議旅費分担金収益	2,617,944	5,067,904	△ 2,449,960
⑩ 頒布品収益	9,982,042	14,722,413	△ 4,740,371
経常収益合計	87,951,269	174,137,657	△ 86,186,388
(2) 経常費用			
① ライオン誌直接出版費	<b>(24,480,956)</b>	<b>(50,910,312)</b>	<b>△ 26,429,356</b>
印刷費	7,201,900	15,383,520	△ 8,181,620
ライオン誌送料	13,233,833	26,134,416	△ 12,900,583
発送事務費	2,993,335	6,163,176	△ 3,169,841
旅費交通費	238,982	1,565,097	△ 1,326,115
編集関係諸費	209,884	149,456	60,428
原稿料・編集費	602,320	1,504,140	△ 901,820
広告関係諸費	702	10,507	△ 9,805
② デジタル版関連費(ウェブマガジン)	<b>(4,167,249)</b>	<b>(8,494,705)</b>	<b>△ 4,327,456</b>
旅費交通費	1,586,305	3,569,527	△ 1,983,222
原稿料・編集費	2,008,160	3,825,360	△ 1,817,200
サーバー管理費	539,124	953,856	△ 414,732
その他	33,660	145,962	△ 112,302
③ 各種委員会会議	<b>(4,763,107)</b>	<b>(9,376,226)</b>	<b>△ 4,613,119</b>
旅費交通費	4,551,013	9,281,700	△ 4,730,687
会議費	191,086	74,597	116,489
雑費	21,008	19,929	1,079
④ 頒布品原価	<b>6,176,560</b>	<b>9,480,760</b>	<b>△ 3,304,200</b>
⑤ 事務費	<b>(46,091,118)</b>	<b>(95,478,830)</b>	<b>△ 49,387,712</b>
理事会旅費	3,478,936	7,495,416	△ 4,016,480
会計監査旅費	230,640	558,726	△ 328,086
国際大会・アジアフォーラム関係費	137,480	961,743	△ 824,263
NLLI次世代セミナー会場費補助	0	1,600,000	△ 1,600,000
人件費	24,963,018	49,926,036	△ 24,963,018
福利厚生費	4,336,782	7,914,863	△ 3,578,081
旅費交通費	1,115,299	2,115,662	△ 1,000,363
印刷費	236,915	333,487	△ 96,572
通信費	692,903	1,326,763	△ 633,860
備品・消耗品費	220,223	655,133	△ 434,910
事務用品費	553,651	1,841,854	△ 1,288,203
図書費	36,558	72,984	△ 36,426
リース・レンタル料	221,616	443,232	△ 221,616
IT関連費	677,544	1,342,656	△ 665,112
支払手数料	169,678	270,060	△ 100,382
顧問料	588,600	1,166,400	△ 577,800
地代家賃	7,581,128	14,977,344	△ 7,396,216
水道光熱費	399,753	770,098	△ 370,345
雑費	450,394	920,406	△ 470,012
減価償却費	0	359,567	△ 359,567
租税公課	0	426,400	△ 426,400
経常費用合計	85,678,990	173,740,833	△ 88,061,843
当期経常増減額	2,272,279	396,824	1,875,455
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益合計	0	0	0
(2) 経常外費用			
雑損失	0	38,558	△ 38,558
経常外費用合計	0	38,558	△ 38,558
当期経常外増減額	0	△ 38,558	38,558
当期一般正味財産増減額	2,272,279	358,266	1,914,013
一般正味財産期首残高	324,117,283	323,759,017	358,266
一般正味財産期末残高	326,389,562	324,117,283	2,272,279
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高(注2)	326,389,562	324,117,283	2,272,279

注：1. 雑収益の内容は、国際協会PR補助金2018-2019年度第4四半期(4月～6月分)の未収入計上差額113,548とライオン誌年契約363,132です。  
 2. 正味財産期末残高の内訳は次の通りです。

法人部門	89,334,715	88,679,853	654,862
ライオン誌部門	237,054,847	235,437,430	1,617,417

**Ⅲ 財産目録**  
**一般社団法人日本ライオンズ**  
 2019年12月31日現在

(単価：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
<b>(流動資産)</b>			
現金及び預金			
現金	手許保管	運転資金として保管している	77,077
銀行預金	三菱東京UFJ銀行京橋支店(普)0548024	運転資金として保管している	2,038,159
	三菱東京UFJ銀行京橋支店(普)0548320	運転資金として保管している	300,001,030
	三菱東京UFJ銀行京橋支店(普)0604392	オリンピック・パラリンピック支援金を預かっている	214,709,928
	三菱東京UFJ銀行京橋支店(普)0847891	アラート委員会緊急支援金を預かっている	8,255,288
郵便貯金	ゆうちょ銀行〇一八支店(普)8930855	運転資金として保管している	1,181,242
郵便振替	ゆうちょ銀行〇一九支店(当座)00170-8-514451	運転資金として保管している	5,588,165
		(現金及び預金合計)	<b>531,850,889</b>
未収入金	国際協会PR補助金	2019年10月～12月分 88,772人×1ドル(108.67円)	9,646,853
	ライオン誌頒布品売上取入	ライオンズ文庫代金(2クラブ分)	2,051
		(未収入金合計)	<b>9,648,904</b>
頒布品	事務所内/ライオンズ必携第58版 155冊@130円	2018年11月20日発行2018-19年度(会議資料・頒布単価200円)	20,150
	事務所内/ライオンズクラブ役員必携 29冊@252円	2019年10月20日発行2019-20年度(会議資料・頒布単価500円)	7,308
	事務所内/まるごとわかる小児がん 43冊@118円	2019年10月23日発行小冊子(会議資料・頒布単価150円)	5,074
	事務所内及び(株)宛名商会本店倉庫		
	①ライオンズ・スクール上級編2,672冊@99円	2018年10月1日発行第1版第6刷(ライオン誌頒布単価400円)	264,528
	(リーダーシップを養う 132冊/2,540冊)		
	②ライオンズ・スクール初級編2,682冊@92円	2019年10月1日発行第4版第2刷(ライオン誌頒布単価400円)	246,744
	(ライオンズクラブ入門 352冊/2,330冊)		
	③ライオンズ新書01 3,439冊@110円	2014年8月25日発行第1版第2刷(ライオン誌頒布単価500円)	378,290
	(ライオンズ力高める 80冊/3,359冊)		
		(頒布品合計)	<b>922,094</b>
<b>流動資産合計</b>			<b>542,421,887</b>
<b>(固定資産)</b>			
敷金	三菱地所リアルエステートサービス(株)	JOTOビル9階901号室(52.53坪/173.67㎡)	11,976,840
		(敷金合計)	<b>11,976,840</b>
什器備品	事務所内設置の備品等	会議用テーブル・イス・書類ロッカー(連絡事務所)	1
		職員用事務机・椅子6セット(ライオン誌)	434,539
		富士ゼロックス・A3カラーレーザープリンター(ラ誌)	135,000
		(什器備品合計)	<b>569,540</b>
<b>固定資産合計</b>			<b>12,546,380</b>
<b>資産合計</b>			<b>554,968,267</b>
<b>(流動負債)</b>			
預り金	諸税	職員給与預かり住民税等	82,558
オリンピック支援預り金	法人会計	オリンピック・パラリンピック支援金を法人口座で預かっている	214,709,928
アラート委員会預り金	法人会計	アラート委員会緊急支援金を法人口座で預かっている	8,254,288
		(預り金合計)	<b>223,046,774</b>
未払金	東京都中央都税事務所	法人都民税	70,000
	日本年金機構中央年金事務所	社会保険料11月、12月分(JLO697,194/ラ誌1,167,791)	1,864,985
	富士ゼロックス東京株式会社	コピー料金、コピー用紙代	23,784
	(株)NTTファイナンス	電話料金	14,891
	共同印刷株式会社	ライオン誌本誌1-2月号印刷代	2,093,300
	株式会社宛名商会本店	ライオン誌本誌1-2月号発送作業費、倉庫保管料	639,991
	特定非営利活動法人 障害者支援情報センター	ライオン誌本誌1-2月号発送事務費	261,750
	佐川急便株式会社	ライオン誌本誌1-2月号送料等	558,910
	社会福祉法人神戸会 クッキー工房マミー	ライオン誌本誌投稿謝礼	4,320
		(未払金合計)	<b>5,531,931</b>
<b>流動負債合計</b>			<b>228,578,705</b>
<b>固定負債合計</b>			<b>0</b>
<b>負債合計</b>			<b>228,578,705</b>
<b>正味財産</b>			<b>326,389,562</b>

日本ライオンズ オリンピック・パラリンピック支援協力金口座 特別会計

(1) 貸借対照表  
2019年12月31日現在

(単位：円)

借方	金額	貸方	金額
<流動資産計>	214,709,928	<流動負債計>	0
普通預金/三菱UFJ銀行・京橋支店 No. 023-0604392	214,709,928	預り金	0
		未払金	0
<固定資産計>	0	<固定負債計>	0
		残高	214,709,928
合計	214,709,928	合計	214,709,928

(2) 収支計算書

自 2015年7月1日  
至 2019年12月31日

(単位：円)

支出の部	金額	収入の部	金額
<支出計>	247,867,156	<収入計>	462,577,084
パラサポート選手育成支援金 2018年5月交付(148人) 91,350,000 2018年返戻金(1人) (580,000) 2019年5月交付(186人) 101,560,000	192,330,000	会員協力金拠出 MD330内拠出金 93,979,506 MD331内拠出金 20,298,250 MD332内拠出金 41,438,636 MD333内拠出金 53,996,000 MD334内拠出金 73,843,000 MD335内拠出金 59,967,000 MD336内拠出金 67,800,250 MD337内拠出金 51,248,500 会員協力拠出金合計 462,571,142	462,571,142
次世代Tシャツ・タオル支援 1000年オリーブ植樹 モニュメント制作	3,000,000 12,808,800 39,490,000	受取利息	5,942
支払手数料 振込手数料 238,356	238,356		
残高	214,709,928		
合計	462,577,084	合計	462,577,084

代議員名簿 [330-A]

- 1. 岩追山菅須佐児山鈴仲土谷伊阿大茶中山今大荻前白重庄伊金橋吉今福宮市岡鈴伊菅藤梅太小木越松山蛭柴高宇青遠大高戸村鹿江片田宍中權佐本知西脇松坪高窪中池山佐河栗田塩寺岡山三須福立浅服外阿積橋阿大大

[330-A]

- 96. 細川孝雄 97. 川井裕美 98. 川代本原 99. 藤安杉内山 100. 藤安杉内山 101. 藤安杉内山 102. 藤安杉内山 103. 藤安杉内山 104. 藤安杉内山 105. 藤安杉内山 106. 藤安杉内山 107. 藤安杉内山 108. 藤安杉内山 109. 藤安杉内山 110. 藤安杉内山 111. 藤安杉内山 112. 藤安杉内山 113. 藤安杉内山 114. 藤安杉内山 115. 藤安杉内山 116. 藤安杉内山 117. 藤安杉内山 118. 藤安杉内山 119. 藤安杉内山 120. 藤安杉内山 121. 藤安杉内山 122. 藤安杉内山 123. 藤安杉内山 124. 藤安杉内山 125. 藤安杉内山 126. 藤安杉内山 127. 藤安杉内山 128. 藤安杉内山 129. 藤安杉内山 130. 藤安杉内山 131. 藤安杉内山 132. 藤安杉内山 133. 藤安杉内山 134. 藤安杉内山 135. 藤安杉内山 136. 藤安杉内山 137. 藤安杉内山 138. 藤安杉内山 139. 藤安杉内山 140. 藤安杉内山 141. 藤安杉内山 142. 藤安杉内山 143. 藤安杉内山 144. 藤安杉内山 145. 藤安杉内山 146. 藤安杉内山 147. 藤安杉内山 148. 藤安杉内山 149. 藤安杉内山 150. 藤安杉内山 151. 藤安杉内山 152. 藤安杉内山 153. 藤安杉内山 154. 藤安杉内山 155. 藤安杉内山 156. 藤安杉内山 157. 藤安杉内山 158. 藤安杉内山 159. 藤安杉内山 160. 藤安杉内山 161. 藤安杉内山 162. 藤安杉内山 163. 藤安杉内山 164. 藤安杉内山 165. 藤安杉内山 166. 藤安杉内山 167. 藤安杉内山 168. 藤安杉内山 169. 藤安杉内山 170. 藤安杉内山 171. 藤安杉内山 172. 藤安杉内山 173. 藤安杉内山 174. 藤安杉内山 175. 藤安杉内山 176. 藤安杉内山 177. 藤安杉内山 178. 藤安杉内山 179. 藤安杉内山 180. 藤安杉内山 181. 藤安杉内山 182. 藤安杉内山 183. 藤安杉内山 184. 藤安杉内山 185. 藤安杉内山 186. 藤安杉内山 187. 藤安杉内山 188. 藤安杉内山 189. 藤安杉内山 190. 藤安杉内山

[330-A]

- 191. 杉山鉄郎 192. 杉山鉄郎 193. 杉山鉄郎 194. 杉山鉄郎 195. 杉山鉄郎 196. 杉山鉄郎 197. 杉山鉄郎 198. 杉山鉄郎 199. 杉山鉄郎 200. 杉山鉄郎 201. 杉山鉄郎 202. 杉山鉄郎 203. 杉山鉄郎 204. 杉山鉄郎 205. 杉山鉄郎 206. 杉山鉄郎 207. 杉山鉄郎 208. 杉山鉄郎 209. 杉山鉄郎 210. 杉山鉄郎 211. 杉山鉄郎 212. 杉山鉄郎 213. 杉山鉄郎 214. 杉山鉄郎 215. 杉山鉄郎 216. 杉山鉄郎 217. 杉山鉄郎 218. 杉山鉄郎 219. 杉山鉄郎 220. 杉山鉄郎 221. 杉山鉄郎 222. 杉山鉄郎 223. 杉山鉄郎 224. 杉山鉄郎 225. 杉山鉄郎 226. 杉山鉄郎 227. 杉山鉄郎 228. 杉山鉄郎 229. 杉山鉄郎 230. 杉山鉄郎 231. 杉山鉄郎 232. 杉山鉄郎 233. 杉山鉄郎 234. 杉山鉄郎 235. 杉山鉄郎 236. 杉山鉄郎 237. 杉山鉄郎 238. 杉山鉄郎 239. 杉山鉄郎 240. 杉山鉄郎 241. 杉山鉄郎 242. 杉山鉄郎 243. 杉山鉄郎 244. 杉山鉄郎 245. 杉山鉄郎 246. 杉山鉄郎 247. 杉山鉄郎 248. 杉山鉄郎 249. 杉山鉄郎 250. 杉山鉄郎 251. 杉山鉄郎 252. 杉山鉄郎 253. 杉山鉄郎 254. 杉山鉄郎 255. 杉山鉄郎 256. 杉山鉄郎 257. 杉山鉄郎 258. 杉山鉄郎 259. 杉山鉄郎 260. 杉山鉄郎 261. 杉山鉄郎 262. 杉山鉄郎 263. 杉山鉄郎 264. 杉山鉄郎 265. 杉山鉄郎 266. 杉山鉄郎 267. 杉山鉄郎 268. 杉山鉄郎 269. 杉山鉄郎 270. 杉山鉄郎 271. 杉山鉄郎 272. 杉山鉄郎 273. 杉山鉄郎 274. 杉山鉄郎 275. 杉山鉄郎 276. 杉山鉄郎 277. 杉山鉄郎 278. 杉山鉄郎 279. 杉山鉄郎 280. 杉山鉄郎 281. 杉山鉄郎 282. 杉山鉄郎 283. 杉山鉄郎 284. 杉山鉄郎 285. 杉山鉄郎











ライオンズクラブ国際協会 330複合地区ガバナー協議会  
第66回複合地区年次大会委員会

〒103-0027 東京都中央区日本橋2-12-9 日本橋グレイスビル2F  
TEL.03-3276-5400 FAX.03-3276-5433  
<https://md330.jp/> E-mail : [lions@md330.jp](mailto:lions@md330.jp)